

返戻金制度について

当社は、紹介した求職者が、求職者本人の事由により退職または解雇に至った場合、経緯・状況を勘案し当社が受領した紹介手数料より次の条件にて求人者に返金いたします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が就業条件確認書の記載と著しく異なることを起因とする退職についてはこの限りではありません。

1. 入社日から起算して1ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の50%を返還いたします
2. 入社日から起算して3ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の25%を返還いたします

※ 詳細につきましては、紹介予定派遣基本契約書または職業紹介事業基本契約書に定めるものとします。

許可番号 07 - ユ - 300004

事業所の名称及び所在地 キャリエルジャパン株式会社

福島県福島市大町7番23号

朝日生命福島大町ビル3階
